

## 一般競争入札の施行について（公告）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和6年4月16日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 業務名

岡山市職員共通システム構築・運用保守包括外部委託（その2）

#### (2) 履行場所

岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市政策局政策部デジタル推進課及び本市の指定する場所

#### (3) 履行期間

契約日から令和12年9月30日まで

#### (4) 支払条件

- ・初期導入費 システム稼働後払い
- ・維持管理費 システム稼働後年度末分割払い。ただし、最終年度は年度末ではなく、契約期間終了後の支払い。

（詳細は岡山市職員共通システム構築・運用保守包括外部委託（その2）仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり）

#### (5) 入札案件概要

職員共通システムの構築及び運用保守業務一式

（詳細は仕様書のとおり）

#### (6) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額

#### (7) 契約保証

契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

契約保証人 免除

#### (8) その他

政策局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める低入札価格調査の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の75%）を下回った場合には、調査取扱要領に従い調査を行う。

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を満たす者（単独企業）又は満たす者で構成された共同企業体とする。ただし、エ及びオの条件については、共同企業体の構成員のいずれかの者が満たしていれば足るものとする。

ア 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。

イ 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。

ウ 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

エ 公告で定めた開札日時において、ISMS適合性評価制度認証（JIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合するところにより与えられるものをいう。）、又はプライバシーマーク使用許諾（プライバシー制度における基準（JIS Q 15001）に適合することにより与えられたものをいう。）のいずれかの認証を取得していること。

オ 日本国内の都道府県、政令市、中核市又は特別区のいずれかにおいて平成25年度以降に元請でグループウェアシステムの構築又は更改し、運用保守を完了した実績があること。

なお、開札日時点において複数年契約の運用保守業務が完了していない場合、12か月以上の運用保守実績を有していればよいものとする。

## (2) 共同企業体の構成要件

ア この入札において、1つの構成員は同時に2つ以上の共同企業体の構成員になることはできない。

イ 構成員は、単独でこの入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格確認結果及び入札結果の通知は、共同企業体の代表者に対して行うものとする。

エ この委託業務の監督、請負代金の支払等契約に基づく行為については、共同企業体の代表者を相手方とするものとする。

オ 共同企業体の代表者は第1構成員とする。

## 3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2（1）イにかかわらず、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が入札に参加する場合は、次に掲げる方法により特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行うこと。

### (1) 申請期間及び受付時間

申請期間 公告日から令和6年5月7日（火）まで

\* 岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

### (2) 申請場所・問合せ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎5階）

契約課 管理係 電話086-803-1194（直通）

(3) 提出方法

原則として郵送（期限内必着）

(4) 申請書類の入手方法

岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

(1) 契約条項等を示す場所

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

政策局政策部デジタル推進課（以下「デジタル推進課」という。）及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ

ホームページアドレス

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-3-0-0-0-0-0-0.html>)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法

入札説明書等は、令和6年4月16日（火）から令和6年5月15日（水）まで岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。ただし、仕様書については、令和6年4月16日（火）から令和6年5月15日（水）までの平日午前9時から午後5時までデジタル推進課での貸与とする。契約に至らなかった場合は、仕様書は返却すること。

なお、郵送での貸与・返却は認めない。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 質問の受付期限及び方法

令和6年4月25日（木）午後5時まで

電子メールで行うこと。なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。また、メールの件名を「【入札質問】岡山市職員共通システム構築・運用保守包括外部委託（その2）」とすること。

なお、電話で到達の確認を行うこと。

<提出先>

デジタル推進課

E-mail dx@city.okayama.lg.jp

TEL 086-803-1050

(5) 質問回答の掲載期間及び方法

令和6年5月2日（木）午後1時から令和6年5月15日（水）まで

岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。

(6) 入札書の受付期限及び方法

令和6年5月15日（水）まで

提出方法及び提出先については、入札説明書のとおり。

(7) 開札日時及び場所

令和6年5月16日（木）午前10時00分から、岡山市役所本庁舎8階会議室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持

参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

## 5 参加資格の確認に関する事項

### (1) 参加資格確認申請書類

入札説明書に記載する参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書（共同企業体での参加の場合は構成員全員のもの）

②ISMS 認証又はプライバシーマーク使用許諾の認証が確認できるもの

③実績証明書

④入札金額の内訳書（参考）

⑤共同企業体協定書及び委任状（共同企業体での参加の場合のみ）

### (2) 確認申請書等の提出方法

持参又は郵送（期限内必着）

\*持参の場合、窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

### (3) 確認申請書等受付期限

令和6年5月20日（月）午後5時まで

\*休日を除く。

\*受付時間は各日午前8時30分から午後5時15分まで

### (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所 本庁舎4階デジタル推進課

## 6 落札者の決定方法

(1) 許容価格の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。

(2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。

(3) 参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、当該入札において、低入札価格調査を実施する場合においては、調査取扱要領による調査を実施し、資格確認者を落札者とするか否かを決定する。

## 7 契約書の作成の要否

## 8 入札の無効について 入札説明書のとおり。

## 9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、日本語以外の言語での記述を有する書面については、原本の他に、当該部分に関する日本語訳を作成し、添付すること。
- (3) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等  
デジタル推進課  
〒700-8544  
岡山市北区大供一丁目1番1号  
電話086-803-1050  
ホームページアドレス ([https://www.city.okayama.jp/soshiki/27-3-4-0-0\\_1.html](https://www.city.okayama.jp/soshiki/27-3-4-0-0_1.html))

## 10 Summary

- (1) Subject matter of the contract:  
A complete set of development, operation and maintenance of a common system for Okayama City employees.
- (2) Time-limit for submission of tenders by registered mail:  
Wednesday, May 15, 2024
- (3) Date and time of tender:  
10:00AM Thursday, May 16, 2024
- (4) Contact point for Tender documentation:  
Digital Promotion Division, Policy Department, Policy Bureau, Okayama City  
Address: 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama City 700-8544 Japan  
Tel: 086-803-1050